

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1172800516		
法人名	社会福祉法人 永仁会		
事業所名	グループホームSAKURA		
所在地	埼玉県入間市大字小谷田1656番地1		
自己評価作成日	平成26年1月31日	評価結果市町村受理日	平成26年4月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/11/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&amp;JigyosvoCd=1172800516-00&amp;PrefCd=11&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/11/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&amp;JigyosvoCd=1172800516-00&amp;PrefCd=11&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 ユーズキャリア		
所在地	埼玉県熊谷市久下1702番地		
訪問調査日	平成26年2月21日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

特養に併設されたグループホームであるため、特養の協力病院である入間ハート病院(同一グループ法人)の医師及び特養職員である医療スタッフによる全面的な業務協力を受けていることから、医療面での体制が非常に充実していることが大きな特徴である。また、特養入所者との日常的交流を通じて、入所者の人間関係が幅広く形成できるのもアピールポイントである。具体的には、協力病院の内科、精神科医師の定期的な回診が実施され、24時間の医療サポートの確保として、昼間はもとより特養の夜間待機看護職員との緊急連絡体制も維持されている。なお、日常的または緊急的な病院受診も特養の生活相談員と看護職員により実施されている。また、設備的には施設内に多目的地域交流スペースとしてのコミュニティーホールを有し、地域住民によるサークル活動やボランティア活動の場として定期的利用が図られる中でホーム入所者との交流の場として役立てられている。なお、当グループホームの管理者は、認知症介護研究・研修東京センター認定の認知症介護指導者であり、専門的知識を活かして質の高いサービスの提供に努めている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当施設は、西武池袋線・仏子駅から徒歩20分の所にあり、四階建ての建物の一階部分を使用している。全室がトイレ付の個室で、2ユニットで12名が入居しており、全館が床暖房され、快適な暮らしを提供している。併設特養の看護職員の全面的協力やグループ法人である協力病院との密接な協力体制の下で運営されているため、医療支援体制が確保されており、特に内科及び精神科の定期回診は入居者・家族に安心感を与えている。併設の特養ホームとの密な交流もあり、入居者にとって様々な便宜が得られている。理念に基いた運営に心掛けており、現場からの提案や意見が上部へ汲み上げられており、全職員が日々ケアサービスの向上に努めている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員の採用時には、理念を伝え理解してもらうようにしている。年度末には事業方針とは別に事業計画(理念を現場に近い形で具体化したもの)を職員全体が個々に見直す機会を設け、意識付けに努めている。今年度は認知症介護実践者研修の取り組みの中で、改めて個々の職員が具体的に理念を意識する機会をもつことができた。	「あなたらしさを大切に」等、5項目の理念を掲げ、職員は研修・面談時等において、その実践状況を報告し共有化を図っている。ケアプラン作成時には、その理念を踏まえた具体化・実践化に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	同じフロアに地域交流スペースがあり、近隣の方が利用されたり、定期的なボランティアの訪問があり、顔なじみもできている。また、地域の行事に協力したり、中学生の体験ボランティアなども受け入れ交流を図っている。青少年活動センターを利用する力士との交流も図っている。	建物内の広々とした地域交流ホールは入居者のみならず、地域住民等の利用にも供されている。近くにある青少年活動センターを利用する中学生等の体験ボランティアや大相撲力士との交流も図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	グループホームとしてではなく、法人内に設置されている地域包括支援センターが行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	当施設での取り組みについて理解して頂き、ご意見をいただけるよう努めている。すぐに取り組みめるものについては早急に取り組みむようにしてサービス向上を図り、必要に応じて継続的な検討を行っている。	運営推進会議は2ヶ月に1回開催し、入居者家族代表・有識者・地域住民代表・施設職員等が参加している。行事報告、ホームの近況報告、入居者の希望と今後の支援の方向性などを検討し、ケアサービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に入間市高齢者福祉課長が委員として参加しており、取り組みを伝え、協力関係を築くよう取り組んでいる。	運営推進会議には市の担当者が参加しており、地域住民の相談やグループホームの実情等の情報交換をしながら、連携を図っている。ホーム内の地域交流ホールは、市町村の窓口からも利用が可能で、地域住民との交流に寄与している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	平成23年度に、精神科医師から、医学的所見により、やむを得ず身体拘束を行うよう指示を受け、実施したことがある。その際、改めて勉強会を行い、ご家族の同意を得ることや必要な記録を残すなども整備した。その後、身体拘束を実施した事例はない。玄関に関しては、建物の構造上、また防犯対策としてやむを得ず施錠を行っている。	管理者・職員が一体となり、身体拘束の無いケアを実践している。玄関は安全・防犯上の観点より施錠しているが、ウッドデッキのベランダから庭に出ることは可能となっており、開放感は損なわれてはいない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	フロア会議などの際に勉強会をする時間を設けている。また、職員の言動が虐待に当たらないか、常に検証しながら、日々のケアにあたっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修において、権利擁護について学ぶ機会を持っている。また、入所申し込みの問い合わせの際に、必要に応じて成年後見制度について紹介している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	書面や口頭にて十分な説明を行い、利用者・ご家族に理解していただけるように対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や家族懇談会を開催し、意見や要望を伺う機会としている。日頃から何でも言ってくれるような雰囲気を作るように心がけて、意見、提案を聞きだせるように問いかけや聞き取りをしている。	年度末に家族との懇談会を開催し、話し易い雰囲気の中、自由に意見・要望を述べて頂き、運営に反映している。介護度に関する家族の不満を市に相談し、解決した事例もある。入居者の日頃の言動などから要望等を汲み取るように努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月2回のユニット会議と不定期に職員面談を設けている。日頃からコミュニケーションを図るように心がけ、意見、提案を聞きだせるように問いかけや聞き取りをしている。	毎月2回のユニット会議の他、適宜に職員面談を行い、ボトムアップによる意見・提案等を重視した運営を行なっている。日常業務における職員と管理者との円滑なコミュニケーションを図っており、時間外に於いても多くの対話に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の努力などを評価するように努めている。給与等については、毎年度の定期昇給と賞与支給率の継続的維持、及び、資格取得と外部研修参加の奨励を実施し、継続するように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人外での研修にはなるべく多くの職員が受講できるようにしている。また、管理者は認知症介護指導者であり、日頃の業務内でアドバイスをしたり、書籍の貸し出しなどをして意識、力量の向上に心がけている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ネットワークづくりや訪問などは行っていないが、認知症介護実践者研修・実践リーダー研修の外部実習施設の指定施設でもあり、同業者との交流を図る絶好の機会となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前を含め初期から、必ずご本人及びご家族から、本人の心身の状態や気持ちを聞き、安心していただけるような関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前からご家族が困っていることや、不安なことを十分に聞いている。これまでのご家族の苦労や、経緯を聞き、求めているものを理解するようになっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	新規入所申し込みの際に、現在の状況を伺い、他の適切なサービス利用についてのアドバイスも含めた対応で相談を受けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の経験などを活かせるような機会を持ち、その会話の中から学ばせて頂いていることなどに職員から感謝の気持ちを言葉、表情、態度で表し、お互いに支えあっているという気持ちを持つように心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や家族面談の際、ご本人の状態の変化や様子を伝え、ご家族に積極的に関わって頂く様に努めている。ご家族が共にご本人を支えていると共感できるようにしている。ご自宅に外泊されるための支援も行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方が訪問された時には、ゆっくり話しかける環境を提供している。またご家族と墓参りや食事に行かれる方もおり、馴染みの人や場との関係維持に努めている。	入所時に従来の人間関係や行動パターンなどを聞き取り、入居後もそれらの関係が継続出来るよう、臨機応変に対応している。入居者と家族だけの外出希望にも気軽に応じ、事前の準備等、適切な支援を行なっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員間で入所者の性格や相性などを理解し、よりよい関係が継続できるよう、日々の生活の中で共に過ごす機会などを作るようにしている。ユニットの枠を超えての関わりも大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所されても相談や支援に応じる姿勢を示している。サービス利用終了後、法人内の特別養護老人ホームに入所された方とは交流を続けている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中で何気なく出る言葉、気持ちを見逃さないように把握、記録し、職員が共有することで、ご本人の意向を確認するよう努めている。意向の把握が難しい方も、表情などから読み取るようにしている。	入居者の日常の言動を注意深く観察・把握の上、それらを記録し、一人ひとりの思いや意向の汲み取りに努めている。入居者同士の会話等からの情報に基づき、対応することもある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時などにご本人、ご家族などから聞くようにしている。デイサービス、ショートステイ、ホームヘルプ利用者などは、当該職員から情報を得ている。面会に来た方にエピソードなどを聞き、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の暮らしの中で「できる」ことに目を向け、「できない」と決めつけないようにし、その方の情報を記録に残して、職員間で共有しケアプランに活かせるように、現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族の希望や意見を反映させている。ご本人の視点に立って考えるように努め、必要なケアについて担当職員間で意見交換をして作成している。達成状況を記録から評価し、新たに計画を立てている。	介護計画は本人・家族・関係者と話し合いの上、管理者と担当職員で作成している。見直しは半年を目途に行うことを原則としているが、状況の変化等には臨機応変に対応している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録には本人の言葉、様子、周囲との関わりなど、気づいたことは細かく記録し共有している。また、ケアプランの見直し時、達成状況など、この記録を元に行なっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族との外出や外泊時への対応は柔軟に支援している。病院受診時は法人の生活相談員の同伴運転のもと、看護職員が付き添い、受診対応及び送迎の対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアの定期的な訪問を法人内各事業所が一体となって受け入れる中で、グループホームもその一環として活用を図っている。また、地域の公民館の文化祭への出展等を通じて、地域行事への参加も行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	原則的には、協力病院をかかりつけ医とし、内科、精神科医に定期的に回診してもらっている。通院の際は当法人併設施設の看護職員と生活相談員が同行の上、受診している。訪問歯科も利用できるように支援している。	協力病院の内科及び精神科による定期的な回診がある。本人や家族の希望により、入居前からのかかりつけ医に受診することも可能である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内の併設施設看護職員が健康管理をしている。一日に数回見回りや処置を行い、体調、身体状況を把握し、ご家族への報告、受診相談等をしている。夜間も待機体制にて、指示又は処置等の対応を受けることができる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	法人の生活相談員と医務看護職員が中心となって病院関係者との情報交換を密に行い、早期退院に努めている。ご家族との情報交換も行い、回復状況や退院後の対応についても話し合っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時点で急変時の対応など基本的な意向を書面にて確認すると共に、ターミナルケアに入る前には、医師や職員からご家族に十分な説明を行い、同意を頂いている。入所者ごとに重度化、終末期におけるケアの在り方、支援の内容について、関係各部署職員(管理者及びリーダー、看護職員等)により会議を重ね、対応、体制について協議を行い常に改善に努めている。	入居中に心肺停止した場合や最期をどこで迎えたいのか、などに関する「希望書」を入居前に提出して頂いている。実際のターミナルケアに係る経緯や行為内容は詳細に記録に残し、その取り組み方法等を検証し、その後の改善に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年、複数回にわたり施設内で行われる消防署職員による救命救急講習に全職員が参加し、急変、事故発生時の対応を学ぶ機会が設けられている。また、夜勤時については、マニュアルを整備し周知徹底している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力のもと、昼夜想定職員招集訓練、消火訓練、避難誘導訓練、通報訓練を含む消防総合訓練を行っている。地域との協力体制については立地場所等の困難性を含めて検討課題として考えている。	消防署立会いの下で消防総合訓練を定期的に行なっている。自家発電設備を備えており、食糧・水、薬品なども備蓄している。地域交流ホールを災害時に開放することなど、地域との協力体制に前向きに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入所者の誇りやプライバシーに配慮し、対応することに努めている。対応に関して、職員間でお互いに日々点検を仕合い、協議のうえ、ふさわしくない場合はその場で改めていくように努めている。会議等での再確認もしている。	理念に沿って、一人ひとりの人格や意向を尊重するケアに努めている。会議や職員間の打ち合わせ等で入居者のプライバシーを損ねないようにする配慮について確認をする機会を持ち、徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自分が「選ぶこと」の喜びや納得を感じて頂きたいので、生活のあらゆる場面で選択肢を用意するようにしている。入所者の意見や決定を尊重した生活が具体的にできるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、一人一人の体調や希望にあわせて日々生活して頂くようにしている。また、いつも皆で過ごすのではなく個々に楽しめる時間をもてるように配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の洗顔、整髪は毎日行っている。移動美容室を利用されるほか、入所前から利用されていた美容室に行かれている方もいる。ご自身で更衣できない方の衣類の選択等はご家族と相談のうえ、職員がしているが、ご本人の意思を尊重しながら行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入所者の重度化に伴い、主菜・副菜は法人内の厨房で作られたものを盛り付け、配膳している。食事の盛り付け、食器洗いや片付けなど入所者の力に応じた作業をお願いしている。また、自主的、能動的に取り組んでくださっている方もみられている。	食堂には音楽が流され、照明も雰囲気に合わせて変える等、食事を楽しむ演出を心掛けている。主菜等は法人内の厨房で作られ、入居者は能力に応じ、盛り付けや配膳などを行っている。施設の庭で作った野菜を使って料理をすることもある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養管理計画等は法人の管理栄養士が立てている。食事量、水分量のチェックを行い、記録に残し、極端に摂取量が少ない場合には法人医務看護職員、管理栄養士に相談、対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きを行っている。夜間は義歯をお預かりして、洗浄及び消毒を毎日行っている。口腔状態に変化がみられる場合は早めにご家族に報告し、訪問歯科等を受診してもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレで排泄して頂けるよう一人一人の排泄のパターンを把握して誘導している。その際、ご本人の意思も大切にしている。日中、リハビリパンツの使用をやめ、布パンツを使用している方もいる。	全室個室で各部屋に個人占有のトイレが併設しており、排泄の自立支援に適した環境である。一人ひとりの排泄パターンを把握し自立支援に努め、可能な限りリハビリパンツの使用を減らし、布パンツを使用するよう、工夫している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の方には、最小限の下剤服用で済むように排便チェックを行い、自然排便を目標として乳製品の提供や腹部マッサージなどを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	できるだけ入所者の希望に沿えるようにしている。2日入っていない場合や、便失禁があった場合など、その時々都合により入って頂くこともある。入りたくなるような環境を整え、ご本人の意思も大切にしている。	ホーム全館が床暖房となっており、ユニット毎にある個浴で暖かくゆったりと入浴を楽しんで頂いている。入浴前は看護師によるバイタルチェックを行い、安全に配慮し、入浴日や時間は本人の希望を尊重して決めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入所者の生活のリズムやその日の状態を理解しご本人の意思も大切にしながら、一人一人に合った対応をしている。穏やかに就寝に導けるよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別の薬情は常に職員が確認できるようにしており、副作用などについても理解するように努めている。服薬の管理は法人医務看護職員と連携して行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	さまざまな場面で一人一人の力が発揮できるように役割等の引き出しと実現に努力をしている。なお、それがご本人の負担になっていないか見極めるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気や身体状態に配慮し、年に数回、車を使って喫茶店、外食、買い物、お花見、ドライブ等に出かけている。このほか、職員と近所の店や公園に出かけている。日頃から、入所者は自ら庭に出る等、気分転換ができるようにしている。また、ご家族と出かける方もいる。	天気の良い日には散歩に出かけたり、庭で日光浴や森林浴を楽しんで頂いている。ボランティア等の協力を得て、車でスーパーでの買い物や花見に出かけたり、家族同伴でのコンサート、お墓参りなどの外出の支援を行っている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には、お金は法人でお預かり金として管理している。買い物に行く際、その中から希望額の小銭を引き出し、職員が個々の支払いをすることが多いが、お店の混雑状況をみてご本人に支払ってもらうこともある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	知人から届いた手紙に返事を書いている方や小銭や携帯電話を所持し、ご家族や知人に電話をされる方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活感のある音や香りは大切にしている。必要以上に大きな音や強すぎる明かりにならない様に配慮している。湿温度計を使用し、加湿器、床暖房、エアコンなどで調節している。季節に合わせた飾り付けや行事の写真等を飾り、気持ちよく安心して頂けるような工夫に取り組んでいる。	ホーム全館が床暖房で照明は和紙で覆うなど凝っており、畳の敷かれた部屋があったり、廊下には随所に椅子やソファが置かれるなど、居心地の良い共用空間づくりを行っている。廊下の壁などには、行事の写真などが貼られ楽しめる工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	屋上をはじめ、ラウンジや日当たりの良いスペースや中庭、庭、エレベーターホール等にそれぞれ椅子やテーブルを置き、リビングと居室以外にくつろげる場所を設けており、思い思いに利用されている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みのものを持って来られた方や、さっぱりした居室にされている方など様々。カーテンは、それぞれの好みのものを用意して頂いたが、消防から防火カーテンにする指導があり、現在は施設備品として一律のものとなっている。	各部屋はホーム提供のベッド、作り付けのクロゼットが配備されている。テレビや冷蔵庫、書画など馴染みの物は自由に持ち込んで頂いている。ご自身の好みの物を活かし、居心地良く過ごせるような支援を行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご本人が「わかりにくいこと」を見極め、「わかる」工夫をすることで、尋ねなくても「できること」につなげていく工夫をしている。		